

食品安全委員会  
リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ  
第3回会合議事録

1. 日時 平成27年4月22日（水） 14:00～16:29

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 開会

(2) 食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方に関する報告書案について

(3) 意見交換

(4) 閉会

4. 出席者

(メンバー)

堀口逸子座長、鬼武一夫氏、金川智恵氏、小出薫氏、  
河野康子氏、高橋久仁子氏、夏目智子氏、松永和紀氏

(食品安全委員会)

上安平委員

(オブザーバー)

農林水産省 道野消費者情報官  
厚生労働省 依田企画情報課長  
消費者庁 金田消費者安全課企画官

(事務局)

姫田事務局長、東條事務局次長、植木情報・勧告広報課長、  
木下リスクコミュニケーション官、高橋課長補佐

5. 配布資料

資料1 食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について（案）

資料2 報告書案に対するコメント（見え消し版）

資料3 小出専門委員提出資料：報告書案についての感想と一部修正のお願い

資料4 松永専門参考人提出資料：報告書案に関する意見

資料5 金川専門参考人提出資料①：食品分野のリスク概念の特徴

資料6 金川専門参考人提出資料②：人間の思想システムの特徴

## 資料7 リスクコミュニケーションに関する参考文献

### 6. 議事内容

○木下リスクコミュニケーション官 これより第3回「リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ」を開催いたします。

私、4月に参りました木下でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず最初に、議事次第と配布資料と書いた1枚の紙。

本日の座席表。

資料1、食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について（案）でございます。

資料2、同じく先生方の意見を見え消し状にしたものでございます。

資料3、小出専門委員より提出していただいたコメントでございます。

資料4、松永専門参考人よりのコメントでございます。

資料5と資料6、金川専門参考人よりの資料でございます。

資料7、前回は添付しておりました参考文献集でございます。

資料は以上でございます。足りない場合はお申しつけください。

続きまして、本日の出席者でございます。有路専門委員、細野専門参考人が御欠席でございます。8名の出席でございます。

また、河野専門委員は所用のため途中退席と伺っております。

以後の進行は、堀口座長にお願いします。よろしくお願いいたします。

○堀口座長 皆さん、こんにちは。それでは、始めたいと思います。

きょうは、前回3月6日だったのですけれども、そこでワーキンググループの報告書案を出していただいて、皆さんからさまざまな意見をいただきまして、議論をしました。それを踏まえて事務局のほうで再度報告書を作成していただきまして、皆さんのところに事前に送付されています。それが資料1になります。

構成を含めて大きく見直しというか、書き直しがされているのですけれども、私たちの意見を踏まえて送られたと思いますので、事務局から経緯を含めて説明をお願いしたいと思います。

○植木情報・勧告広報課長 それでは、御説明いたします。

資料1でございます。既に資料1に基づいて、これについて御意見をいただいておりますので、皆様方もう御承知かと思っておりますけれども、少し簡単に経緯を御紹介したいと思います。前回のワーキングまでにお示ししたレポートは、基本的には委員の先生方、皆様方の発言をきちんと整理するという形でレポートをつくってございましたけれども、幅広く意

見を聞いたほうがいいのではないかという御指摘もございましたので、そうであれば、もう少しこのワーキングなりに参加していない方もわかるように構成を整えて、必要であれば説明を補うべきではないかということで、構成なり中身を少し見直ししたものがお手元の資料1でございます。

おめくりいただきまして、目次がございます。目次としましては、「はじめに」がありまして、「1. リスクコミュニケーションとは」「2. これまでのリスクコミュニケーションの取組における課題」「3. 食品分野におけるリスク」というように合計6つに整理をしております。前回までは4. の「(1) リスクコミュニケーションの目標」とか「(3) 個々の活動の目的の明確化と評価」あるいは「(4) 情報提供における留意点」は独立しておりましたけれども、それらを一つ「4. 望ましいリスクコミュニケーションのあり方」という形でくくっております。そして、前回まで独立した項目でございましたけれども、コスト負担ということにつきまして、目次で書くと非常にぎらつきますので、これは「(2) リスクコミュニケーションの取組体制」という中で、文章はそのままそこに記載しております。「5. 関係者に期待される姿勢」ですけれども、基本的に私ども食品安全委員会のほうでこのワーキングをお願いしておりますので、「(1) リスク評価期間としての食品安全委員会」という項を設けまして、そこで少し、それまで議論していたことを整理させていただきます。

「参考資料」でございますけれども、勉強会の設置とかワーキンググループの設置、その実績を添付しました。それから、鬼武専門委員から御紹介がありました海外の機関が作成しているリスクコミに関する文書を少し簡単にしたものをつけてございます。あと、委員の皆様方からいろいろな事例を出していただきましたので、それも参考としてまとめたものをつけてございます。クライシスコミュニケーションに関しましては、今回の本文にはちょっとストーリーにはめ込めなかったものですから、一応参考として位置づけてございます。これが目次でございます。

簡単に御紹介しますけれども、3ページの「はじめに」でございます。淡々と事実関係を書いてございまして。

○堀口座長 ちょっといいですか。大分変わっているので確認をしたいのですが、これは報告書案なので、報告書に出されるときに、この「参考資料」も1～6という形で提出されるということですね。

○植木情報・勧告広報課長 はい。

○堀口座長 そのところまでで、皆さん、何かありますか。私的にはあるのです。

事例なのですが、事例は皆さんに書いてもらった様式があると思います。議事録を確認していただければいいと思うのですが、それをまとめてくださいということ

は言っていないと思います。なぜあの様式にしたかという、金川先生から1枚のスライドを出していただいて、リスクコミュニケーションが進んでいくプロセスでシンポジウムとかをやる時には、その中で出されている情報が公正かどうかということを確認してもらうことが大事であって、その行動変容までには多分6段階ぐらいまでのプロセスがあって、それぞれやり方が違っているという1枚のスライドがあって、では、皆がやってきたリスクコミュニケーションの事例というのは何を目的としたもので、誰とどういうことをやっていたのかということで各委員の方々からそれをわかるように出してもらったと思うのです。前回の資料で出ていたと思います。

かつ、文部科学省から出されている「リスクコミュニケーションの推進方策」の後半にも事例が載っていたと思うのですが、それよりもこの参考資料の事例のほうが何を書いてあるかが全くわからない。この書き方であれば、皆さんからそのような事例の書き方を提出していただく必要はなかったと思うのです。なぜまとめられたのかが、まとめてほしいと私は発言していないし、そこがよくわからなくて、多分意図が通じていなかったかと思って反省しているのです。なので、私は、この参考資料の事例は載せてくださいと前々の議論もやっていたと思うので、載せることは載せる。だけれども、このまとめ方で載せるというのは私はよくないと思っているのですが、皆さんのほうから、私の認識が間違えていたり、こちらの事例の載せ方がいいとか、ちょっと御意見をいただければと思うのです。

はい。

○木下リスクコミュニケーション官 もう議事に入ってしまったけれども、よろしいでしょうか。今、座長からいただいた御意見は、既に資料2の2ページ、目次のところです。2ページのところが目次になっていて、吹き出しで脚注5にワーキング第2回を参照と。脚注5というのは8ページの脚注でございます。座長も含めて、委員の御意見は資料2に盛り込んでございます。

○堀口座長 なので、脚注に入れるのか、別途その事例として載せるのか、その辺は議論していなかったもので、先生方というか皆さんから。前、河野さんも1枚の紙にまとめて事例を出していただいたと思うのです。それを脚注の中で載せるのか。松永さんとかからも3～4枚出していただいたと思うのですが、どういう形で載せるというのを。

○松永氏 事務局がまとめた意図を聞いてはどうでしょうか。

○植木情報・勧告広報課長 事務局としましては、貴重な事例を出していただいたのですが、分量的にも記述の内容もかなり正直言ってばらつきがあるものですから、そのまま添付するのはなかなか難しいかと考えました。リスクコミュニケーションにはいろいろ

ろな活動が含まれている、そういう趣旨で少し簡単に、このように一応まとめました。

あと、参考資料5のほうに、詳細については第1回、第2回ワーキンググループの配布資料に、それが全部ついてございますので、必要があればそこから見られる形にしてはどうかということで一応考えたわけでございますけれども、特段そこに何か深い意図といたしますか、こだわるといふことではございません。

○堀口座長 脚注で前の出てきた資料が載るといふ、そのところに飛ぶという感じですか。要は、私はあの様式にこだわっているのです。このまとめだと、何を目的としてリスコミをやっているか全くわかりませんといふところから、わざわざ金川先生に出していただいたスライドで、皆さんから何を目的にしてやっているのかといふところで事例を出してもらったと思うのです。脚注で飛ぶのであれば、例えばホームページにリンクしてあって飛ぶのであれば、別にそれで構わないと思っているのです。

事例を載せましょうねという話はあったと思うのです。だけれども、このまとめ方の載せ方はよくないのではないかと。脚注で載せるのだったら、別に脚注で載せているので私は構わないです。でも、そのときは、これにぶち当たるのではなく、皆さんが以前書いた様式に飛ばないと意味がない。

○植木情報・勧告広報課長 そこはそのようにさせていただきたいと思います。脚注の場合に、どこの脚注にするかといふことは御議論いただくといふか、御指示いただければと思っております。

○東條事務局次長 補足しますけれども、先ほど植木課長のほうで説明したようなことなのですが、事務局としてこの扱いについて、こうしなければいけないといふことまでぎっちり議論したわけではなくて、前回出していただいたのですけれども、十分議論する時間もなくて、これはどうしようかねといふ話をしながら、一応これを一覧表的にまとめて載せる。中身的には会議資料で出ているから、見たければそちらに飛べるようにすればいいかなぐらいのつもりでこういうまとめ方をしていますけれども、きょう御議論いただいて、報告書としてどういう訂正がいいのかといふことを決めていただければ、それに従ってまとめるということをやりたいと思います。それはいずれでもやれると思いますので。済みません。

○堀口座長 では、途中で、何かありますか。

○金川氏 そもそも使う人の使い勝手がいいようにつくろうというのが目的だったので、あっちに飛び、こっちに飛びといふのは不親切だと思いますので、大きな意図がないのであれば、後ろに。私も絶対後ろにあると思って今見たら、あれ、何だと思いますね、この

目次だと。ですから、できるだけ煩雑ではないほうが読み手にとってはありがたいと思います。使ってもらわなければ困るわけですので、そのまま記載を私も望みます。

○堀口座長 事例なので、検討する必要はないわけです。なぜかという、やったことを皆さんがこうしましたと言って報告してくれていることに、そのほかの人がとやかく言うものではないので、事例は検討するものではないという整理のもとに、私は全然頭の中で検討するつもりがなかったのです。

金川先生が言われたとおり、見たときにわかりやすく、どういうやり方をやればいいのか、どのように目的を設定して、どういう方法でやればいいのかというのをわかるようにしようねという議論が多分あったと思うので、それを尊重していただければいいかと思います。

○小出氏 繰り返しになるかもしれませんが、この報告書は、これから新しい考え方でリスクを実際に責任持ってやっていただく方々が読む。それが第一のオーディエンスだという話がありましたから、そういう人たちにとっては、事例というのは確かに書き方が、私は実は様式にちゃんとのっついていなかったもので、様式にのっつたものを用意したのです。今回、要らないと言われたので出していませんけれども、必要があれば出します。やはりいろいろなフェーズで、いろいろな段階のコミュニケーションをやっているのだという生の事例がついていたほうが私はいいと思いますので、私も自分の分はそういう形にして提出をいたします。

○堀口座長 では、済みませんが、飛ぶのがよくないということと、どういう形でやっているのかがオーディエンスにわかるようにということで、多分10枚もなかったと思うのです。だから、ページとしては5ページぐらいではないかと思うのです。

○木下リスクコミュニケーション官 20枚ぐらいです。

○堀口座長 20枚くらい、10ページ。例えば1人1事例にしてもらってもいいのですけれども、なるべく見た人が、そういうものと一緒に見てこれを理解できるかと思いますので、参考資料としては掲載していただくようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○河野氏 今のおまとめでいいと思いますが、そのときに、どのような主体が、例えば私が出した事例が本当に意図に合っているか、今回の検討に即した形でリスクコミュニケーションの一例を私が提出できたかというのは非常に不安といいたまいますか、自信は全くないのです。でも、出していただくとすると、消費者団体が主催してこれはやったのだと、どういうステークホルダーがこれをやったのだというところはわかるようにしていただ

るとありがたいと思います。

○木下リスクコミュニケーション官 いただいている資料を後ほどまたメールで確認いたしまして、確認の後に最終版とさせていただきたいと思います。

○堀口座長 では、体裁としては参考資料と本文があるというところで、皆さん、了解を得られたと思います。

それでは、本文についての検討を始めたいと思います。皆さんから資料1の後に本文についていろいろコメントがあったということで資料2ができ上がってきていますので、最初のページから追って確認という部分でやっていきたいと思います。

それでは、「はじめに」についてから、木下リスクコミュニケーション官、お願いします。

○木下リスクコミュニケーション官 既にもうお読みいただいているので、簡単に御説明いたします。

「はじめに」の部分については、前回まで食品分野のリスクの特色やゼロリスク志向について記載しておりましたが、その言葉に誤解を受けないように、また、今後の方向性を示しているようなニュアンスが最初にあるといいという指摘をいただいております。その指摘を踏まえて、今回は、食品安全委員会が行ってきたリスクミの取り組みと、各国でリスクミについて解説書が出ていること。一方、依然として科学的根拠のない情報に振り回される例があること。その他を盛り込みまして、「はじめに」とさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○堀口座長 松永さんの御意見などを踏まえて事務局が文章を挿入したりしていますが、皆さん、ざっくり読んで、これで問題ないでしょうか。

松永さんが意図した意見でこの2行がなっていますか。松永さん、大丈夫ですか。

○松永氏 これを全部ばあっと一読して、こうやってリスクコミュニケーションをするのだと受けとめられないようにしないといけないと思ったのです。これが正解であるというような受けとめ方ではなくて、基本的な考え方を提示しました。だけれども、やり方は多様でいいのですよというメッセージをきちんと伝えなくてはいけないと思い、そういう意味で、先ほど堀口先生から指摘があった参考事例を入れるというのはとても大事で、私はちょっと見落としていたのですが、すごく大事なことだと思いました。

私が意見として書いていたのは、正解はないのだということを入れてほしいということです。正解はないから多様な取り組みをと。

○堀口座長 要するに、決められた方法がないという意味ですね。

○松永氏 そういう意味です。決められた方法がないという意味でいいと思います。なので、できたらそれを入れたほうがわかりやすいのではないかとということが1つ。

それから、「食品安全委員会の10年の経験に基づく基本的な考え方をまとめた参考資料」となっていますが、恐らく食品安全委員会ではなくて、リスクアナリシスの10年の経験なのではないかと思います。ただ、この文書は食品安全委員会として出ますので、ここの記述はちょっと迷うところかなと思いますながら見ました。

以上です。

○堀口座長 多分3行ぐらいになりますね。誠実で多様なというと、決められたという感じ。リスクコミュニケーションにはこうあるべきみたいなものはない上で、これには基本的な考え方を示しましたというところが大事で、皆さん、それぞれこの報告書を参考にしていってねというところですね。

こういう考え方をまとめ直したのは、リスクアナリシスの10年の経験、そして、食品安全委員会としてみたいな感じではないですか。要するに、ポイントは、考え方を伝えていますということと、方法論は決められたものがないので、皆さん、考え方に従ってやってくださいと。そのときに、考え方を示しているので参考にしてくださいというようなどころだと思います。

では、次のページに行きます。「リスクコミュニケーションとは」というところに入りますが、説明してください。

○木下リスクコミュニケーション官 第1章「リスクコミュニケーションとは」は、前回の報告書では「リスクコミュニケーションの適切な理解」の部分に含まれておりました。特に内容を変えてはございません。書きぶりだけの整理でございます。

よろしく願いいたします。

○堀口座長 いかがですか。

○東條事務局次長 ちょっと補足いたしますと、前回と基本的には1パラ、2パラ、3パラまでは一緒です。最後のパラ「本報告書におけるリスクコミュニケーションは」のところは、前回の議論の中でリスクコミュニケーションの幅が相当広がったので、行政機関間のコミュニケーションも入るのですけれども、そこはこの報告書からは要らないのではないかとということで外したのと、それから、クライシスコミュニケーションは別扱いよということでそこを外した、そこを追記したぐらいは変わっています。

以上です。

○堀口座長 よろしいですか。特に大幅な変更がないということですね。

○東條事務局次長 そうですね。ほかの定義を持ってきたりしているところの書きぶりが若干違うことぐらいです。

○堀口座長 はい。

○木下リスクコミュニケーション官 1点、松永専門参考人のコメントを意識した文章を1行で入れていますので、これでよろしいかどうか御確認をお願いいただけますか。

○堀口座長 「リスク情報とともにベネフィット情報も考慮する必要がある」というところですね。松永さん、大丈夫ですか。

○松永氏 資料4に沿って説明いたしますが、「(3) リスク情報と共にベネフィット情報をどのように伝えるのかに言及すべきと考える」と意見を出したら、ここにこのように入ったということで、ちょっとびっくりしています。

もちろん考慮する必要はあるのですが、現場で一番困っているのは、どのように、どれくらい伝えたらいいのというところで本当に困っていることがあって、たしか山田友紀子さんのプレゼンのときに、スライドの情報ではベネフィット情報は提供しないほうがいいという意見があり、一方で、この議論の中では一緒に情報提供したほうが理解は深まるという意見も大分あって、そういう意味では割とここはリスクコミュニケーションにおける一つのポイントなのだろうと思うのですが、全然入っていなかったのも、多分見解合意はできないと思うのですが、こういう議論になっていますというところを少し説明する。

○堀口座長 紹介というか。

○松永氏 はい。ここではなくて、どこがいいですかね。リスク認識の特徴のところに入れるのか、何かどこかで少し整理をしてあれば。

○堀口座長 「情報提供における留意点」とかですか。

○松永氏 なるほど。

○堀口座長 例えばその最初のところに、情報提供の情報というところにリスク情報とベ

ネフィット情報があつて、ベネフィット情報を積極的に提供しないという考え方もあるが、両方伝えるという考え方もある、そういう議論になっているという説明を8ページの(4)の最初に書いた上で、次の「情報提供にあたっては、極力公開する」となればいかと今思ったのですが、いかがでしょうか。

鬼武さん、どうでしょうか。

○鬼武氏 そうですね。後段に持っていったほうが良いと思います。

○堀口座長 そうしましたら、4ページのこの1行は削って、(4)の最初のところに、情報にはリスク情報とベネフィット情報があつて、リスク情報だけを提供する、リスク情報を中心に提供する、リスクとベネフィットと両方提供するというようなところで議論が分かれているところであるがみたいな言い方で。

○木下リスクコミュニケーション官 わかりました。両論を書くということによろしですね。

○堀口座長 はい。お願いします。

どうぞ。

○小出氏 確認ですが、今のお話は、例えば保存料であるとか、あるいは農薬であるとか、そういう食品添加物のたぐいを想定しての議論ですね。

○松永氏 そうですね。というのがありますし、食品自体を食べるリスクとベネフィットとどちらかなど勘案して、リスクのほうが大きいからやめましょうというようなこともあり得るわけなので、両方です。

○小出氏 その後の部分を、私の意見の中では「食品分野におけるリスクを考える際の留意点」というところで少し考慮してくれと書いたのですが、特に食品添加物のようなものに関しては今の(4)のところが良いと思いますが、当然、いわゆる腐敗を抑えるというようなベネフィットではなくて、栄養そのものを与えるという根本的なベネフィットがあるわけで、それについては(1)のところを書くという形が良いですか。

○堀口座長 リスクを考える際の留意点。

○小出氏 このところで。後でまた議論しましょうか。

○堀口座長 多分、今はリスクそのものではなくて情報提供の話をされていたと思うので、それはそれで、そのときによろしいですか。

○小出氏 わかりました。

○堀口座長 それでは、4ページの1. はそのような形で。

「2. これまでのリスクコミュニケーションの取組における課題」について、お願いします。

○木下リスクコミュニケーション官 第2章「これまでのリスクコミュニケーションの取組における課題」については、前回は第1章「リスクコミュニケーションの適切な理解」の内容を書きかえたこと。また、今までさまざまなリスクコミュニケーションに取り組んできたこと。しかし、意見交換会が一方的な説明の場になってしまうという例ですとか、科学的根拠のない情報に振り回されるなどの課題もまとめさせていただきました。

以上です。

○堀口座長 ありますか。

どうぞ。

○松永氏 また資料4の(2)見ていただきたいのですが、私たちの議論の結構主要な部分を占めていたのは、こういう問題がある、こういう課題があるという具体的な事例であったように思います。それぞれのステークホルダーに結構いろいろな問題点、課題があるということがきちんと出てきたと記憶しているのですが、ここで「リスクコミュニケーションの取組における課題」ということで触れられているのは、主に行政と情報に振り回されている消費者の姿というような現状の説明になっているのです。きちんとした指摘がここでなされていなくて、報告書の構成としては、実はその後の改善、方向性、望ましいあり方とか、そういうところでこういうところがあるのを何となくちらちらと書いて、すぐ改善の方策を書くというような形になってしまっていて、何が問題点、課題として浮き彫りになってきたのかということが、普通の人がぱっと読んだときに、ここから読み取れないです。

そうすると結局、当事者に、自分もまずいのだという肝心なことが通じない。通じなければ改善も望めないということになりますので、この課題はやはりきっちり少し具体的な事例を盛り込んで書く。それが多分このワーキンググループの報告書の一番重要なところではないかと私自身は考えるのです。

先ほど、いみじくもおっしゃった、ぎらつくから落としました、別のところに移しましたという表現が、やはりここであらわれてしまっているのですね。確かにぎらつく。他省

庁の方とかが、あっと思うようなところが全部ここからなくなってしまうている。それでいいのかなというのが私の疑問です。

○堀口座長 例えば、消費者が情報に惑わされるという話も出ていましたけれども、おっしゃるとおり、高橋先生のほうからは、ちょっと小出さんには耳が痛いかもしれませんが、企業が意図的にそのような書き方をするとか、それぞれの問題点とか課題、特徴というものがここでは結構出ていました。それがきちんと書いていないという御指摘で、削られ過ぎましたという印象だということです。

○東條事務局次長 ちょっと御説明させていただきたいと思いますが、ここで取り組みにおける課題と書いてありますが、もうちょっと意味するところを言えば、これまでの食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの取り組みの課題というニュアンスなのです。ですから、先ほど言われたようなことの具体的な話は余りここでは出ていなくて、後ろのほうにそういう話が回ってしまっているという整理になっています。

○堀口座長 ちょっといいですか。食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの課題を私たちは議論していましたか。私たちが議論してきたのは、食品にかかわるリスクコミュニケーションの話ですと延々とと言われて、食品安全委員会の話ではないのですねという整理をして議論してきたので、ここで食品安全委員会のリスクコミュニケーションの課題と言われると、私らは議論していないと思うのです。私たちが今まで時間を使って議論して、言葉を発してきたものをそぎ落とされている理由が、そもそも論になってしまうのですけれども。

○東條事務局次長 そぎ落としたということよりは、ここはちょっとつけ加えたという感じがあって、先生方に御議論いただいた課題の中身は、その後ろのほうの食品分野におけるリスクなり、リスク認識の特徴なり、望ましいあり方のほうに盛り込ませていただいていると考えています。このところは整理の問題なのですけれども、この報告書の位置づけとして、今後の食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションはどうあるべきかというような御提言の形で整理させていただいています。

○堀口座長 ちょっと待ってください。私、1年前から専門調査会でも、ここで議論するのは食品安全委員会のリスクコミュニケーションについて議論するのか、食品のリスクコミュニケーションについて議論するのかとさんざん質問して、食品におけるリスクコミュニケーションについてこの報告書でまとめるのだという話をずっと確認してきたと思うのです。だから、文科省の人に来ていただいたり、農水省の人に来ていただいたり、消費者庁の方にも今来ていただいているし、御発言をしていただいて、それで議論が進んできた

と思うのですけれども、なぜそれが尊重されず、途中で変わるのですか。

○東條事務局次長　そういう意味ではないのですが、むしろ、この表題が余りよくなかったのかもしれませんが、現状の取り組み、リスクコミュニケーションに対する食品安全委員会の取り組みの状況はこうなっていますよという事実関係です。一番最初の会に、たしか食品安全委員会の取り組みはこんなものをこれまでやってきましたという御説明をしていると思いますけれども、それを短くまとめたということです。

○堀口座長　ということは、表題が違うということですね。

○東條事務局次長　そういう意味では、ちょっと。先生がおっしゃるとおり、課題についてここでぎっちり議論したということはなかったと思いますので。

○堀口座長　これが食品安全委員会がやってきたリスクミという話であれば、表題は、これまでのリスクコミュニケーションの取り組みではなくて、これまでの食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの取り組みですね。報告書の題名が「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方」なのですよ。2段目で食品安全委員会がやってきたリスクコミュニケーションの取り組みについて述べるのであれば、表題は、これまでのリスクコミュニケーションではなく、これまでの食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの取り組みということですね。

○東條事務局次長　それがまさに、2. の1パラ目で「はじめに」と同じなので消していますけれども、そこに書いたのはまさにそうです。食品安全委員会としては、これまでこういう取り組みをしてきたということが書いてあるということです。

○夏目氏　「2. これまでのリスクコミュニケーションの取組における課題」というところが、今、事務局の説明と座長がおっしゃっているところにとっても乖離があって、ここに事務局が出したものは、今おっしゃったように「はじめに」のところに書かれているわけですね。ですから、あえてまたここで出す必要はなくて、やはり私どもがこの場で議論してきたことを記載すべきかと私は思います。

○高橋氏　私も、この文章は、あれ、さっき読んだよねと。同じことが繰り返されているというのは、これだけ限られた紙面の中でもったいない話だと思いました。

○堀口座長　今、多分2つ問題が出てきていて、我が国の食品安全に関するリスクコミュニケーションの取り組み状況を見ると、こういうのは下3行から次の5ページにわたる赤

く塗られている一部の者の主張と同じになってしまう例が見られるというのは、これは食品安全委員会がやってきたリスクミを踏まえて書かれているものなのですか。そうしたら、やはりこの表題は、食品安全委員会のリスクコミュニケーションにおけるリスクコミュニケーションの取り組みなのではないですか。

どうぞ。

○木下リスクコミュニケーション官 個別のところを踏まえ、座長から大前提のこのレポートのあり方について疑問を呈されているのだと思います。これはほかのところにも出てくるのですが、このワーキンググループの設置について、資料1の参考資料2にございます。ざっくり言うと、リスクコミュニケーションのあり方について一般的に議論いただくということ。また、それがまとまった先には、食品安全委員会がそれを使って一生懸命頑張らなさいよという我々の意気込みが随所に入っていると御理解いただければ。よって、結果として食品安全委員会の記述が多くなってしまってバランスを欠いているという御指摘なのかもしれませんが、全体を見て食品安全委員会の運営に反映させるという目的で今回まとめていると御理解いただければと思います。

○東條事務局次長 去年来ずっと御議論いただいている中で、先ほど座長が言われたように、いろいろ事務局の説明もあっちへ行ったりこっちへ行ったりしていた部分はあるかと思います。今回、ワーキングでまとめていただいて、企画のほうに出していくという、ある程度まとめを考えたときに、この報告書は、食品安全委員会が今後リスクコミュニケーションに取り組んでいくためにどういうことを基本的な考え方にしていっていいかということの一番の骨格になると思うので、そこを強調してまとめてきているということです。

ここで御議論いただいたのは、座長が言われたように、もっと広い観点から御議論いただいている、何も食品安全委員会がやるリスクミだけではなくて、オールジャパンのリスクミについて御議論いただいたのかと思うのですが、今回この報告書に限って言えば、まとめる範囲としては、食品安全委員会という組織が今後取り組んでいくべきものについて焦点を当ててまとめさせていただいたと。そのような整理をさせていただいていますので、ここでの議論全部を網羅しているわけではないということでございます。

○堀口座長 報告書がそういう目的ならば、そこをターゲットにして議論しないとそれはいけないのではないですかということ1年前の専門調査会で私は発言して、どちらでまとめるのですかと何回も聞いて、そうしたら、食品全般についてを議論して、それでまとめる。今の食品安全委員会の名前でまとめることに関して私は異論はないですが、それならば最初に言ってほしかったと思います。

○東條事務局次長 申しわけございません。

○松永氏 そもそも食品安全委員会のリスクミの評価なんて、私たちは何もしていません。それだったら今までの実績の資料を出して、それを精査するというをしなくては行けない。そんなことを私たちは何もしてないです。そんな報告書は出せないです。

○堀口座長 なぜ今回こんなに急に書き変わっているのかがよくわからないのですけれども。

○植木情報・勧告広報課長 前回お示しした報告書と今回は大分体裁とか内容が変わってございますけれども、私どものほうとしては、前回ある内容を削っているという意識は実は余りなくて、ただ文言を、やはり文章にする過程でどうしてもはまり込まないとか、あるいはどうしても意味が通らないところがございましたので、そこは割愛してございますけれども、基本的には前回の報告書を大幅に整理したということでございます。

その整理の仕方がよくないということであれば、そこはいかようにでも変更は可能でございますし、足りない点があれば追加は可能でございますし、今までの議論は議論として新しくということは全然考えてございません。あくまでもこれまでの議論がベースですし、このレポートも、前回のお示ししたものを再整理ということでございますので、そういう観点から御議論いただければと思います。この再整理が一番いいと思っているわけではございませんので、例えば今の項目は要らないのではないかとかいうことであれば、それはそれであると思えますし、決して今までの皆様方の発言をないがしろにする意味は毛頭ございませんので、そこはひとつ御理解をいただきたいと思えます。

○堀口座長 多分それはみんな思っていないと思います。報告書を見ていて、この文章に皆さんの気持ちが入り過ぎているのではないかと思ったのです。なので、私たちが議論してきた中心的なところよりも、皆さんの事務局の強い気持ちが記述になってあらわれているかと思ったのです。それはそれでいいかもしれないけれども、私らが議論しているところもしっかりと載せてもらわないといけません。なぜ議論してきたのか。議事録が残っているので、多分確認ができると思うのです。

報告書は、先ほど松永さんも言われましたけれども、私たちは食品安全委員会のリスクミがどうだという評価をするために集められたわけでもないのに、申しわけないですけれども、事務局の気持ちがこの中に入ることは私は問題ないと思えますが、基本は議論をしてきたことによって。なぜならば、文章を書くという作業は皆さんがしているかもしれないけれども、発言をして、まとめる側の私たちがまとめましたという名前が出ていくのに、私たちがちょっと得いかないというのは厳しいかと思うのです。そこは明確にしたいと思うので、ここの文章で、これが食品安全委員会がやってきたリスクミだと皆さんが言われ

るのであれば、そういう表題をつけるべきで、それを否定するわけではないです。

○東條事務局次長 ちょっと整理すると、今の4ページの2. の第1パラは、淡々と食品安全委員会がこれまでやってきた取り組みを記述しているだけでありまして、たしか第1回目の資料で、これまでこんなことをやってきましたよというのは資料におつけして、余り議論はしていないですけれども、そのような資料は出しているかと思うので、それをもとに書いている部分なのです。

これは「はじめに」と同じなので、ダブるから削除ということもあるのですが、本文に何もなくて初めのほうだけというのもちょっと変なので、「はじめに」をもうちょっと簡略するか、何か残しておく方法はないかと思います。

○堀口座長 先ほど夏目さんや高橋先生からも、「はじめに」とダブっているからどちらか落とせという話があったときに、それこそ食品安全委員会から出ているのだから、こうやってきましたと「はじめに」のほうにしっかり入れておくというのはすごく重要なことだと思うのです。ここの表題は「取組における課題」となっていたので、先ほど松永さんから御指摘のあった、私たちが数回にわたる議論の中でいろいろな問題があるねといったところをここにしっかり記述したらどうでしょうかという整理を今考えたのですが、いかがですか。

○東條事務局次長 ダブって2回書く必要はもろくないと思うし、今、座長が言われたような整理にしていればありがたいと思います。

その次のパラの「しかし」以降のところは、いわば課題的なものが見え隠れするような文章になっているのですが、ここについてはこのような感じでよろしいかということ。

それから、松永さんが最初に言われた定まった方法はないのですねというのをどこかに書いたほうがいいのかと思って先ほどから見ているのですが、「定着しているとは言いがたい」という5ページの2行目の後ぐらいに、定まった方法があるわけではないとかいうのを加えてもいいかと思いました。

○堀口座長 定まった方法がないのは課題ではないですよ。課題ではなくて、もともとリスコミには定まった方法がない。それは課題ではないです。そういうものなので、それを課題と言われると困ります。

○木下リスクコミュニケーション官 座長御指摘のとおり、第1パラは重複で、「しかし」以降、事務局が書けば事務局風に書いてあるのですが、これは食品全般に言える一般論として見たときに、これでも一般論は言えていると思うのです。それに加えて、議論論の中

で幾つも指摘していたのが落ちているのがよろしくないという御指摘なので、それはどうしましょう。再挿入させていただきますでしょうか。

○植木情報・勧告広報課長 いろいろなことを言って申しわけないのですがけれども、実はこの「これまでのリスクコミュニケーションの取組における課題」という項目自体が今までなかったもので、今回、構成上追加したということが一点。

もう一点、松永さんとか皆さんがおっしゃったような問題点は今まで御議論いただきまして、それは改善のほう、それぞれ消費者はどうありなさいよ、行政機関はどうしなさいよ、食品事業者はどうしなさいよと、その中で書いてありますので、結局、その中のエッセンスをまたここに書くということになってしまうと。

○堀口座長 なので、松永さんが先ほど言ったのは、そこに書いていたらこの報告書のポイントが見えないから、そちらではなくて、章立てをしてくださったこともあり、こちらのほうでしっかり書き込んだほうがいいのではないですかと言われたと思います。

○植木情報・勧告広報課長 了解しました。

○堀口座長 ということでいいですか。では、それを見るときに、これは前のほうに持ってくるねというような感じでいきます。

5 ページの「リスクアナリシスの考え方が適切に理解され定着しているとは言い難い。例えば」というのはそのまま残して大丈夫ということですね。なので、この2. のところがもう少し膨らむと思います。

では、「3. 食品分野におけるリスク」というところの説明をお願いします。

○木下リスクコミュニケーション官 第3章「食品分野におけるリスク」といたしまして、小項目に分けてわかりやすく「(1) 食品分野におけるリスクを考える際の留意点」「(2) 食品のリスク認識の特徴」「(3) 食品に係る様々な情報への反応」と並べております。前回の報告書では「食品分野のリスクの概念の特徴」という形で盛り込んでおりましたが、ストーリー性があったほうがよろしいのではないかという指摘をいただきましたので、具体的な例を追記するなどして並べております。

また、金川専門参考人から、人間の思考システムと信頼性の関係についてコメントをいただいております。その詳細については本日の参考資料につけてございますが、報告書の中には(2)の最後のパラグラフに入れるという形で整理してございます。

よろしく願いいたします。

○金川氏 まず、私が送った資料6なのでありますが、これは訂正版を送って後ろ側に文

献リストも入れたのですが、そちらのほうが使われていないので、ここに書き入れたものとちょっと書き方が違っている可能性があります。それはお断りさせていただきます。

○木下リスクコミュニケーション官 済みません。差しかえます。

○堀口座長 小出さんも言われていましたね。

○小出氏 ここで書かれていることの特に丸ポツの7項目は、私はさらっと読んで別に反対することは何もないのですが、何をここで伝えたかったのかというところからすると、ちょっとこの書き方ではいけないのではないか。

先ほど私もちょっと議論しましたがけれども、食品というのは、特に添加物だとかそういうことではなくて、基本的に必要な栄養をとるものと一緒にある成分が当然入るわけで、その成分が、例えばそれだけを過剰にとった場合には問題になる。トランス脂肪酸は加工によって出てくるというのがありますけれども、例えば飽和脂肪酸であるとか、そういうものがあります。ですから、どんなビタミンだって、ビタミンだけサプリメントでとれば当然問題があるわけで、食品は人の生存に欠かせないものであり、毎日摂取するものである。こういう枕言葉みたいにさらっと読んで、それはそうだねということではなくて、栄養素でもあって、でも、その中で一部のものをとった場合には問題がある。ただ、問題になった、話題になった、例えば飽和脂肪酸が嫌だ、トランス脂肪酸が嫌だ、あるいはアクリルアミドがあるから嫌だ、だから野菜を温めたものを食べないとか、例えば飽和脂肪酸が嫌だから飽和脂肪酸の入ったものは絶対食べないとなったら、必ずこれはもっと重大な栄養障害の問題が起こります。

○堀口座長 小出さん、それで修正案が出ているのですけれども、それについて言ってください。修正案が、上記の文に対して小出専門委員のコメントを踏まえて事務局作成修正案と、ここを読んでください。「食品は人の生存に欠くことのできない多様な栄養を供給するものであり、毎日摂取するものである」と。

○小出氏 実はこれだと余り変わらないのですね。

○堀口座長 なので、小出さんが言いたいことはみんなわかっているので、具体的に文を言ってもらわないと厳しいのです、今。

はい。

○高橋氏 栄養は物質ではありませんので、こう書くなら栄養素としてください。

○小出氏 それでしたら、ちょっと長いけれども、私の資料3の中の、先ほどの全体的な感想も書いてあるのですけれども、これはもう過ぎてしまったから言いません。ここで話したいことは、日本と海外の問題、フードチェーン全体でということと、未知のものがあるということがあるのだろうけれども、第1項と第3項と第4項で言うことは、ここに書いてあるような「食品は人体に多様な栄養素を供給することで」云々と、これを言いたかったのではないかなと。ですから、もしそのまま入れていただくのであれば、この「食品は」から。

○堀口座長 「人体に多様な栄養素を供給することで人の生存に欠かせないものである」と小出さんが書いてくださったものですか。

○小出氏 その以降も大事なのですけれども、「一方で、完全な異物や、病原性微生物の大量混入といった異常の無い正常な食品の栄養素であっても、また通常の調理や加工の過程でこれら栄養素間に起こる化学反応生成物にも、それらを過剰に摂取すれば健康上の問題を発生することが起こり得る。だからと言って、そうした栄養素や2次的な生成物を嫌って、それを含む食品を適正量食べなければ、栄養不良という深刻な問題が発生する」。

○堀口座長 そういう議論をしていましたか。

○小出氏 意見として、ここで。

○堀口座長 これは難しくないですか。

○小出氏 専門の違うことを難しいと切られても困るので。

○堀口座長 みんなにわかるように書きましょうよ。

○小出氏 ちょっと待って。これがわからない。

○堀口座長 はい。

○小出氏 いろいろな立場の人がいるから、どうしようかな。長過ぎることは長過ぎる。

○堀口座長 長過ぎる。でも、「食品は人体に多様な栄養素を供給することで人の生存に欠かせないものである」というのは文章としていいですね。

○小出氏 それはいいですけども、ここで何を言いたかったか。この報告書全体でさらっと書かれているのだけれども、何を伝えたいのかというのがよくわからない文章が多いのです。ここで伝えたいのは。

○堀口座長 ちょっと待ってくださいね。それは小出さんの文章のように書きかえたらいかがでしょうかというのがまず1点の整理なのですけれども、2ポツ目というか3ポツ目に、食品が消費者に届くまでには過程が見えにくくなっているというのがフードチェーンの話ですね。

○小出氏 2ポツ目ですね。これは、ある意味では食品の特徴だとして書かれているのはわかるのです。

○堀口座長 フードチェーンの話ですね。

○小出氏 いいですよ。

○堀口座長 この日本と海外の話は。

○小出氏 それは最後の第7項目で、それはそれでいいのです。だから、食品の特徴として何を言いたいのですかと自分で勘案したら、最初はフードチェーンのことがあるのだろうなど。

○堀口座長 その抜けていると言っているものは。

○小出氏 抜けているというのではなくて、書きたいことをもう少し整理して書いたらどうですかと。

○堀口座長 書きたいこととは、誰が書きたいことですか。

○小出氏 報告書に書きたいことです。

○堀口座長 小出さんがね。

○小出氏 小出さんがではなくて、これを書いた人が何を一番書きたいのかということを考えて、私は、こうではないかなと。食品は人の生存に欠かせないものであり、毎日摂取するものであるなんて極めて当たり前のことを書いてあるけれども、ここで何が言いたか

ったのか。この文章にどういう機能をさせたかったのかなど、それをまず聞きたい。

○堀口座長 それは事務局に聞いてみましょう。

はい。

○夏目氏 ちょっと関連してよろしいですか。今、小出さんがおっしゃったところは私もすごく気になっていて、5ページの3. の上の赤の下に「次項において述べる食品の特徴も影響して」と書いてございますね。そうすると、次項に述べる食品の特徴とはどこにあるのという話なのです。それをこの中できちんと合意して、食品の特徴はこういうことがあるから、例えばリスクを考える際に留意していきましょうと言ったかどうかということがとても自分の中でひっかかっている、食品分野におけるリスク、今議論している(1)の7つ、8つの項のところ。これは食品の特徴なのか、それともリスクを考える際の留意点なのかというところがどうもひっかかって、ごちゃごちゃなのです。事務局から説明いただければと思います。

○堀口座長 事務局、説明してください。

○木下リスクコミュニケーション官 この章立ての第1と第2に分けてございます。第1はリスクそのものを考える留意点、第2に認識の特徴というように分けてあります。おっしゃるとおり、食品の特徴そのもののような記述はありますが、食品の特徴がそのまま食品のリスクを考える特徴にもなり得る点でございます。おっしゃるとおり、第1項は、生存に欠かせないものであり、毎日摂取するものであると。これは枕の第1部にもあるとおおり、ほかのリスクと違って食品のリスクからは我々は生存に欠かせないので逃れられない、毎日関係するのだよということを端的にあらわすつもりで書いています。それ以降の1～7は、食品の特徴でもあり、食品のリスクを考える際の留意点でもあると理解してございます。いかがでしょうか。もう少し整理すべしということであれば、よりリスクを考えることに注意して書くべきであったかもしれません。

○小出氏 枕言葉は要らないのです。確かに座長の指摘するように長過ぎるので、例えば、わざわざここに書いた「食品は人の生存に欠くことのできない多様な栄養を供給するものであり、毎日摂取するものである」。例えば、問題となっているハザード。

○堀口座長 小出さん、ちょっと待ってくださいね。

まず、夏目さんが今御指摘した部分については答えになっていないかと思ったのです。「次項において述べる食品の特徴も影響して」と書いてしまっているから。

○小出氏 どこに書いてあるの。

○堀口座長 3.の上です。それでいきなりリスクを考える際の留意点となってしまっているから、小出さんが言われているのは食品の特徴なので、そのものだと思っていて。

○小出氏 私が言っているのはリスクを考える際の特徴なのだけれども。

○堀口座長 どっち。

○木下リスクコミュニケーション官 わかりました。

その前のほうの文章、以前の番号です。リスクそのものの特徴という題名、3.の(1)の題名をより詳しく書いてしまったがために、その前の文章と合わなくなってしまったというのが現実でございます。

○東條事務局次長 補足させてください。

3.の上の「次項において述べる食品の特徴も影響して」は、たしか3.の(1)、(2)、(3)を全部含めてこういう表現にしてしまったというところで、御指摘のようにわかりにくいかもしれません。

○堀口座長 わかりにくいのではなくて、違うと思います。食品分野におけるリスクと食品の特徴は別です。食品安全委員会はリスク評価をしていて、食品の特徴の評価をしているわけではないと思うのです。

○東條事務局次長 ちょっとその表現は、趣旨はそういう意味です。(1)、(2)、(3)を含めて書いたつもりです。

○堀口座長 リスクコミュニケーションという、その言葉遣いが違うことによって認識の違いが出てくるので気をつけましょうというのがリスクコミュニケーションなので、この報告書でそこを失敗するとよくないと思うのです。なので、ここに「特徴も影響して」という文章を残すのであれば。

○東條事務局次長 食品分野におけるリスクの特徴も影響してと書かないと正確ではないと。

○堀口座長 リスクの特徴なのか、食品全体の特徴なのか。

○東條事務局次長 3. の表題がそうなのでそのようにしてしまったのですけれども、表題自体が適切でなければ、そこも直さなければいけないです。

○堀口座長 どうぞ。

○金川氏 3. の（１）のリスクを考える際の留意点の私が書き直したところもそうなのですが、要するに、食品リスクとリスクという言葉ですごく誤解があるような気がするのですが、リスクという概念はどこ分野でも確率事象です。

もう一つは、どこ分野でも、リスクはネガティブなものとはベネフィットがあります。そこは食品だけというわけではないので、随所に食品分野についてそういうものがあるみたいな記載があったので、気になって取りました。

その上で、だから食品はというところにしないと、みんなリスクにはそんなものだというのは、そういう意味では確率事象で概念ですので、余計に食品分野でのというところの特徴をここに明確にしなくてははいけないと思います。

○堀口座長 ということは、（１）の表題が違うのかな。留意点ではないですね。考える際の留意点ではなくて、それこそここに食品分野というか、食品の特徴という表題なのではないですか。

ただ、3. で「食品分野におけるリスク」と書いているので、（１）の２行目で赤になっています「なお、『リスク』という言葉は」何とかかんとか書いてあるのは、（１）を食品の特徴とするのであれば、その前に来る言葉ではないですか。それで特徴として、箇条書きにするかはわからないのですが、小出さんが書いてくださった「食品は人体に多様な栄養素を供給することで人の生存に欠かせないものである」というのが一つ来るし、「一方で」のところも特徴だと思うので、この３行がもう少し平易な言葉になればいいかと思うのですが、違いますか。

○高橋氏 食べ物というのが、今、小出さんの提出の資料3を見ていて、1行目はいいのですが、要するにここで意図的に混入させる。まさに食品添加物に対して消費者が非常にありもしない危険があるかのように感じているわけですね。そのことがどちらにも何も書かれていない。栄養素だって過剰にとれば過剰症が起こるし、不足すれば欠乏症が起こりますよということが書いてあって、リスコミの領域でとても大きな話題となるというか、そのことが何も、アクリルアミドのようなことは特に意図的ではなくて生成してしまうものだしという、その肝心な部分がどちらにも抜けているような気がするのです。

○東條事務局次長 今の部分につきましては、（２）の「また、化学合成した食品添加物」のところ今の御趣旨は盛り込まれています。

○堀口座長 認識のところですね。

○東條事務局次長 はい。

○堀口座長 それとは別に、小出さんは別ですものね。

○小出氏 はい。化学合成したものを例えば保存期間を長くするために入れる、これはベネフィットがあって、かつ、そのもの自体にリスクもある。ハザードにもなり得るということは別のところで、これはある意味では（２）のほうに書かれていることなのです。金川先生が言われるように、リスクというのはみんなそういうものだというのはそのとおりなのですが、これは食品のリスクミをやる人のためのものだから、それを考えるときに、食品というのはこうなのだよと。例えば、飽和脂肪酸が危ないといったって、飽和脂肪酸を全然とらなくてとなってしまうてはいけないのだよということを、ここにちょっと盛り込んでほしいわけです。

○高橋氏 そこを分けることが可能かなというのがあります。

○堀口座長 私は今、小出さんの文章を見ていて、食品の特徴という項の名前にするのだったら、通常の調理や加工の過程で新たな化学反応生成物ができてくるのですよというのが一つ特徴なのではないですか。

○小出氏 例えばアクリルアミドだったらそうであるし、でも、飽和脂肪酸なんかだったら。

○堀口座長 個別名はちょっとおいておいても、食品の特徴という項目が立つので、一つは、小出さんが書いてくださった通常の調理や加工の過程で新たな化学反応生成物ができますというのが一つ特徴ですね。

○小出氏 こちらは食品の専門家だから逆にそう思うのかもしれませんが、あくまでも食品のリスクを考えるときに留意すべき特徴なのです。

○高橋氏 私は、そこのところで、先ほど食添はこちらに書いてあるとおっしゃったのだけれども、食品はと言っているときに、そうやって既に生鮮食品的なもの、全く調理加工を経っていないもの、それから、複雑に調理加工したもの、保存性を高めたもの。食品はと言ってしまうと全部一緒くたになるわけで、それをこうやって分けることにちょっと無理

があるなという感じがしたのです。

○堀口座長 前の報告書は分けていましたか。要するに、書き込むと議論が沸騰していくのですね。いいですか。前の報告書にありましたか。様式が変わってくると、それについて議論していないから、議論しなければいけないのですよ。書いていなかったのだったら議論していなかったのも、変に今から書き加えていくのもどうかなど。これはきょうで終わりです。

○小出氏 議論していないわけではなくて、例えば食品事業者がリスクミにどうかかわるかというところで、私は例としてはここの辺を挙げているのです。

○堀口座長 では、そこに書き込んでいけばいい。

○小出氏 それでもいいです。

○東條事務局次長 事務局のほうの意図として「(1) 食品分野におけるリスクを考える際の留意点」と挙げたのは、後のほうでいろいろな関係者が出てきますけれども、そういう方々が関係していることを、ある程度食品のリスクというのはこういう人たちが関係するのだということを説明しておかないとつながらないということもあったので、ここに。こういう議論はあったと思うのですけれども、それを整理させていただいたと。

○堀口座長 関係者に食品の特徴、リスクの特徴を知ってもらうためのですか。

○東條事務局次長 リスクコミュニケーションの関係者といったときに、ただ行政だけがやればいいということではなくて、食品事業者なり消費者に関係者がいる。そういう特徴を示すには、食品というのが多くの人の手を通っていくのだと、関係者がたくさんいるよということをここで書いておいたほうがいだろうということですか。

○堀口座長 そうしたら、関係者がたくさんいる話と、生存に欠くことができないとかという話はどうやってつながっていくのですか。

○東條事務局次長 そういう意味で、ここはリスクを考える際の留意点、リスクを考えるときにこういうことは頭に置いておかなければいけないのではないですかという観点ですとまとめてあるのです。今の御議論のように食品の特徴ということでまとめる手もあるとは思いますが、当初の事務局の案としては、このようにまとめればまとまるのではないかと示させていただいているということですか。

○堀口座長 食品の特徴と、そちらが書いているのですよ。私たちが言った言葉ではないと思うのですけれども、留意点としてまとめるのであれば、ちょっとここが違う。

○鬼武氏 答えが出ないで、きょう終わるので、どう言ったらいいか。

○堀口座長 きょう終わるのです。

○鬼武氏 きょう終わるの。座長、そんなに怒らないでください。建設的に言おうと思っていたのだけれども、言えない。

ここに書いている、もし食品の特徴ということで事務局がまとめるのであれば、一番上の小出さんが出したのは、要するに、まず食品は全般として、毎日とる栄養素として重要であるということが言いたくて、次のところからが食品の特徴として、消費者にとってフードチェーンでどんなものがどのようにつくられていくかわかりませんというのが書いてあって、その次に量の問題が書いてあって、その次も食品の形態で過剰摂取、量の問題が書いてあって、その次は食品にはそもそもまだわけのわからないいろいろなものが含まれていますよ、科学的にアンノウンなところはいっぱいありますよということが書いてあって、その次に今度は人種差のことが書いてあって、最後には新規性というか、新しく科学が進展してわかるという特徴が書いてある。それをまず箇条書きにして、後ろに関係者と出てくるのであれば、ここに全部具体的に書けばいいのだけれども、それを今までこちらの言うように議論していないから、この意味合いがどうつながるのかというのが多分わかりにくいのだろうと思っているのです。

○堀口座長 基本的に議事録の中から拾っていただけるといいのですけれども、新しいものが出てくると、どうしたものかと。

今、鬼武さんにまとめていただいた小出さんの書いてくださったものをベースにまとめて、議事録そのままでもちゃんとした文になると思うのです。それで留意点として書き始めたらどうですか。

○木下リスクコミュニケーション官 留意点ですか。特徴ですか。どちらが良いですか。

○堀口座長 特徴として章立てするかどうかだと思うのですけれども、食品はこんなものですねというのが今あって、だから、リスクを考えるときの、リスクコミュニケーションをやるときのかはわからないのですけれども、その留意点というところにつながるのではないですか。

○木下リスクコミュニケーション官 わかりました。

それでは、これこれこれこれ、以下に示す食品の特徴を踏まえてリスクコミュニケーションに留意しなさいというのを前文に書いて、その特徴の中に、原文のポイントも少しずつかすっているのですけれども、小出専門委員のペーパーを鬼武専門委員が整理してくれたポイントに整理し直して並べる。前文に、以下の食品の特徴を踏まえて、食品のリスクを考えなければならないという留意点があるのだという趣旨の前文を入れるということによろしいでしょうか。

○堀口座長 特徴という言葉を使いますか。

○小出氏 食品の特徴というと、ちょっと広過ぎて、もっとわからない。やはりリスクを考える、リスク評価をする際、あるいはリスクコミュニケーションをする際に留意する食品の特徴なのですね。

○木下リスクコミュニケーション官 では、そのまま何もなしで、「以下を踏まえ」にしましょう。

○堀口座長 今、小出さんが言われたリスク評価や、いわゆるリスクアナリシスのときの食品をどう考えるかといったときの特徴ということだと思います。

○鬼武氏 もしくは、FAO とか WHO が言っているのは、新たなハザードとか、これまでにないいろいろなこととかを書いているときに、何で今、食品安全にフォーカスが当たっているかという特徴点としてこういう書き方をしている。その見出しは、何で今フォーカスが、食品安全にどうしてこんなに関心が高いのかという見出しになっているのです。参考までに、FAO とか WHO の見出しはそうなっている。何で食品安全に皆さん関心が高いのですかということで、その特徴としてこういうことがあると書いてあったと思います。

○堀口座長 では、小出さんの文を参考にしてというか、ほぼそのまま、鬼武さんのまじめに従い、つれづれとやっていただければと思います。それで(1)はよろしいですね。

そうすると、「(2) 食品のリスク認識の特徴」になります。

どうぞ。

○金川氏 ここも先ほど言ったことと同じなのですけれども、ゼロリスクの話とか、受け手の側の2つの思考モードの話は、一般的なリスク認知のメカニズムの話だったりするわけですね。「食品のリスクについては」と書かれると、食品だけがこのようだという誤解を生むので、これは書き方を訂正していただきたい。リスクについてもとかいうならいいで

す。一般的リスクと同様にとか。

○木下リスクコミュニケーション官 わかりました。修正いたします。

○堀口座長 そこを誤解されないようにですね。一般的にリスクについて私たちの捉え方はこうですということですね。これはリスク認識でいいのですか。

○金川氏 認知ですね。

○堀口座長 (3) は大体大丈夫ですか。

特になければ、4. の説明を。

○木下リスクコミュニケーション官 第4章「望ましいリスクコミュニケーションのあり方」につきまして、項目に分けて並べてあります。「(1) リスクコミュニケーションの目標」「(2) リスクコミュニケーションの取組体制」「(3) 個々の活動の目的の明確化と評価」「(4) 情報の提供における留意点」「(5) 科学的妥当性を欠く情報への対応」「(6) 科学的な基礎知識の普及」と整理してございます。

前回までの内容を踏まえているのですが、言葉の使い方を、ネガティブ情報を科学的妥当性を欠くとか、安全教育・リスク教育のところを科学的な基礎知識だとか、一般的な用語に変えたという程度の修正でございます。

よろしく願いいたします。

○堀口座長 松永さんから、課題を踏まえた何が問題とされ、なぜこのような姿勢を期待されているのかという関係がわかりにくいですという御指摘をいただきました。松永さんのほうからありますか。

○松永氏 ここは先ほど整理してくださったように、前段で現状の課題、問題点をきちんと出して、それに対して望ましい方向性というような構成になればわかりやすいと思います。

○堀口座長 それでは、(1)から読み込んでいきますが、何かお気づきの点はありますか。

私がコメントを追加した(1)のところなのですが、私たちはリスクコミュニケーションが管理措置に適切に反映させることを目標としていると多分議論していなかったので、金川先生の出してくださったスライドに合わせて「共に考え、立場を相互に理解し、信頼性を確保し、合意形成に至ることを目標とする」と訂正させていただきました。食品安全委員会の姿勢としては、もちろん適切な管理措置、役所としては適切な管理措置にそ

れがつながっていくと読み込んでいただければと思います。実際に食品安全委員会がやっているリスクコミュニケーションはなかなか頻度も多いわけではないので、合意形成に至るには非常に難しいところがあるかとは思いますが、金川先生のもので書き込みました。

(2)で金川先生からコメントの追加がありました。これで大丈夫ですか。

○金川氏 ここは間違いがあったのです。この思考の経験システムが支配するというのは、さまざまな意思決定においてと書いてありましたが、リスク認知、リスク判断においてと書きかえてくださいということです。

○堀口座長 それで大丈夫ですね。

(3)は金川先生も追加してくださっていますが、評価の話に触れている部分です。これは議論していた点だと思います。

○金川氏 公正性のところ、ここがポイントですということは入れていただきたい。そうでないと、アンケートをどうつくっているかわからないので、ここはぜひよろしく願います。8ページの上のところですか。

○堀口座長 前も御指摘いただいていたと思いますので、これでよろしいですね。

(4)です。

松永さん。

○松永氏 ここは最初のほうで公開すべきであるということが書いてあって、そこはちょっと違うのではないかと思います。資料4の(4)に書いています。ここは議論をきちんとしていないところですので、個人的な考えとして書きましたけれども、原則公開なのですが、公開できない情報も当然ありますし、公開がいいのかどうかというところの指摘もあって、例えば、食品安全委員会のリスク評価は諸外国では過程は公開されていない。一方、日本の食品安全委員会は公開しているというところがあって、それゆえの問題点が出てきていると私は思っているのです。途中経過で一部だけを抜き出して書かれてしまうとか、あるいは一部議事録が抜き出されて資料になったり、そういう具体的なことが出てきていて、ここは今後も食品安全委員会自身が検討しなくてはいけない課題なのだろうと思っていますので、そこまでこの報告書で書く必要はないですけれども、少なくとも公開できないものがあるというところはきちんと明確にしたい。

公開性ではなくて、公開性ももちろん重要なのですけれども、それを上回るものとして、透明性がより重要であるということをごきちんと書いておいたほうがいいのではないかと思います。

○堀口座長 ありがとうございます。

ということで4行がついていると思いますが、皆さん、この4行がつくことに何か御意見ありますか。

特にいいと思いますということで、では、このまま行きたいですが、いいですか。何かありますか。

○東條事務局次長 最初の3行は削ったほうがいいという、そのかわりにこの4行を載せるということですか。

○堀口座長 はい。

○東條事務局次長 公開した場合の今言われたような課題というか問題点をただし書きで書くという手もありますけれども、それよりもダイレクトにこう書いたほうがという感じですか。

○堀口座長 4行のほうがわかりやすいですけれども。

○東條事務局次長 わかりやすいですか。

○堀口座長 「全ての情報を、情報の受け手に分かりやすく提供することが必要である」というのは、当たり前論でずっと言われていることですね。今、言われたのは、透明性が非常に大事ではないかというポイントを1つ言っていると思います。なので、情報提供に当たって、最初の4行のうちの2行が多分ポイントで、わかりやすくというのはその後ろの2行に入っているの、いいのではないかと思います、よろしいですね。

それでは、(5)です。大幅な修正はないと思うのですが、「食品安全委員会は、ネガティブ情報の拡散の状況や影響の大きさの分析を行った上で」と書いてあったのですが、それをやるのですか。そうではなかった。議論としては、そういうものを食品安全委員会がやるとかではなくて、監督官庁がやらなければいけないけれども、現実としては難しいねと。実際にこういうことを研究者で分析する人たちもいるから、それは研究者もちゃんと分析しなければいけないねという話だったと思うのですが、ここに書いてしまうと、食品安全委員会がやるのですか。皆さん、違いますね。

○東條事務局次長 座長が言われるほどの分析ではないかもしれませんが、少しうちのほうでも取り組みをやろうというものがありますので、ちょっとそれを御紹介して、どう書いたらいいかを御判断いただければと思います。

○堀口座長 この間の議論は、別に食品安全委員会にやるなど言っているのではなくて、それはやる必要があるだろうけれども、一方で、科学者もちゃんとそれは第三者として、研究者として分析しなければいけないという話が出たと思うのです。これは食品安全委員会だけが分析をするようになっているから。

○東條事務局次長 限定し過ぎている。

○堀口座長 そうです。「食品安全委員会は」と限定しているので、限定の「は」といいません。なので、普通に「食品安全委員会は」と入れず、ネガティブ情報の拡散の条件や影響の大きさの分析を関係者が行った上でという書き方ではないかと思うのです。

○夏目氏 食品安全委員会とリスク管理機関と、主語を入れかえたらいいのです。

○植木情報・勧告広報課長 あと、この表題なのですからけれども、今まではネガティブ情報という言い方をされていまして、ここで科学的妥当性を欠く情報と言いかえていますけれども、これはこの表現でよろしいでしょうか。どういう表現にしようかと大分悩んで、一応、科学的妥当性を欠く情報としましたけれども、ネガティブ情報はもっと強い意味もあるような感じもしまして、ここでこれでいいのであればよろしいのですけれども、何かあれば。

○堀口座長 確認ですね。どうですか。科学的妥当性を欠く情報。じっくりいきますか。  
夏目さん、どうですか。  
高橋先生、どうですか。

○高橋氏 あえてネガティブ情報と書く必要があるのだろうか。科学的な妥当性を欠く情報でいいのではないかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

○堀口座長 ということは、(5)の題名はこれでいいのですね。それで、消費者に不安を与え、科学的妥当性を欠く情報に対してはと、ネガティブを消してもいいということ。

○高橋氏 今、消費者に不安を与える情報とおっしゃったけれども、消費者にありもしない効果を期待させる情報もあるので。

○堀口座長 言われていましたね。となると、ここに、消費者に不安を与え、また。

○高橋氏 あえて言わなくても。

○堀口座長 言わなくて大丈夫ですか。科学的な妥当性を欠く情報に対しては。ネガティブを消すというところで、(5) はそれでよろしいですか。

事例を最後の段落につけてくださっていますが、また、英国の健康保険サービスは「健康情報の読み方」として留意すべきとしている。このような例を参考に、食品の安全性に関する情報が正しいのかどうかを判断する際のポイントを周知することも有益である。これは鬼武さん、何か言っていましたか。言っていないね。

○鬼武氏 言っていない。

○植木情報・勧告広報課長 たしか前回のレポートで NHS について言及されていて、これは松永専門参考人から情報提供が出ています。NHS というところまで書いてありましたけれども、具体的な第三者がチェックとか、ヒトを対象した、そこは実は今回書き加えましたが、項目としては今まで言及があったと思っております。

○堀口座長 松永さん、この書き方でよろしいですか。

○松永氏 余りにも具体的過ぎて、ちょっと唐突感が否めない。ただ、こういうことをしなくてはいけないということは、少し盛り込んだほうが良いということはありませんね。

○堀口座長 はい。

○夏目氏 その上のところで、脚注5でサイエンス・メディア・センターのお話がございますので、NHS も、例えばそういう取り組みが海外であるということを脚注でもいいかと私は思ったのです。

○堀口座長 いかがでしょうか。何か唐突感がある。では、脚注のほうに入れてもらっていいですか。

○木下リスクコミュニケーション官 はい。

○堀口座長 では、次に(6)です。

○植木情報・勧告広報課長 (6)の中で、途中でFDAのことについて研修のことを言及されていて、これは前は書いていなかったと思うのですけれども、この辺は実は予算要

求との関係で、こういう事例があるので学校教育関係者への取り組みが重要だということで、ここでその追加をさせていただければと思って書いてございます。

アメリカでは、全米から30人か40人ぐらい集めて1週間いろいろな実験、フィールドワークも含めて教員を対象にこういうことをやってございますので、そのことを事例として引用してございます。

以上でございます。

○堀口座長 学校教育の分野では重要だという話はよく出ていたと思いますので、そういう意味で書き込んでいただいているのは、皆さん、うんうんと言っているのです、オーケーです。

松永さん。

○松永氏 これの前段は、多分先ほどの整理からいくと、「十分とは言えない」というところまでは課題のところに移るわけですね。その後のことを見ると、実は先ほどからどう考えたらいいかよくわからなくなっているのは、「4. 望ましいリスクコミュニケーションのあり方」と「5. 関係者に期待される姿勢」というところが、ちょっと特徴づけができていないように思うのです。後段は、むしろ非常に具体的にこういうことをしてねみたいなことが書いてあって、これは実は「5. 関係者に期待される姿勢」のところなのですね。そうやって見ると、5. に学校関係者とかいうような項目がない構造になっていて、それを特出しするかどうか議論ですけれども、そこが混乱を来しているような気が先ほどからしているのですが、いかがでしょうか。

○堀口座長 確かに、いかがでしょうか。

どうぞ。

○高橋氏 ここの2行目の「食品安全は、学校教育の中では、家庭科」と特定されていて、堀口座長修正案では食育になっているのですけれども、食育というのは全然カリキュラムの中に保障されていないのですね。食品安全というと、結局その考え方という科学リテラシーですので、理科教育にもなるので、特に理科だとか家庭科と言わないで、学校教育の中で触れられているぐらいのほうが。それで、FDAの場合は教員を対象としたなので、その辺は特に限定しないほうがいいのではないかと思います。

○堀口座長 私も、家庭科に限定したくないという気持ちのあらわれです。高橋先生、まとめていただきありがとうございます。学校教育の中で触れられるようになってきているものということですね。「食育」を削る。

先ほど松永さんが言われた点につきまして、いかがでしょうか。

はい。

○植木情報・勧告広報課長 学校教育に関しましては、学校教育と銘打ちますと、やはり文部科学省のほうへストレートに行ってしまいますので、余り文部科学省を刺激したくないというのが事務方の本音でございます。ただ、中身を見ればそう書いてあるというのがいいのかなというのは本音でございます。正面切っているいろいろと申し込むと、資料の配付ぐらいなら許してあげるけれどもねというところまで言っていますが、あるいは、おたくで研修をやるのに教員が参加するのはいいよということなのですが、それ以上はなかなかかたいので、余り追求したくないというのが率直な気持ちでございます。

○堀口座長 でも、書いてあるとお話ができるということですね。

○植木情報・勧告広報課長 それはそうですね。

○堀口座長 はい。

○高橋氏 ですから、松永さんは、この最後の2行「さらに」云々というところは別なところに持っていったほうがいいのではないかという御意見ですね。この「さらに」は、ここではないほうがいいのではないかという御意見ですね。

○堀口座長 9ページの(6)の2段目。

○松永氏 そうではなくて、9ページの「科学的な基礎知識の普及」で書いてあるところは課題と具体的にどうしたらいいかということなので、それがほかの並び、(5)までの記述とちょっと性質的にずれているということを申し上げたかったのです。

○高橋氏 私が今言いたかったのは、要するに、教育というのは学校だけで終わるわけではなくて、成人後の、まさに学校教育終了後の社会教育を含めてということで、そういう場でも必要だということで、これはあっていいと思ったことです。

○堀口座長 表題も「科学的な基礎知識の普及」という題名なのに、学校教育の中身にぼこんと入ってしまっているから、早期から必要だという意味合いが入っているといいのではないですか。いきなり学校教育の持つ役割は大きいと入ってしまうのですね。2～3行文章が中に入ると、学校教育もあるねという読み方にしないと、この「科学的な基礎知識の普及」は全て学校教育に委ねていますみたいな読みかえをされてしまう。要するに、いつになっても情報をリニューアルすることも必要ですし、学ぶ姿勢は大事だということ

が全体にあった上で学校教育の話があって、それでさらに教育の機会を設けることが大事ですというストーリーにしたらどうですか。

○木下リスクコミュニケーション官 最初に1行、2行ぐらい、今御指摘の科学的な基礎知識は重要なのだと、そのためには学校教育が重要であると。それで続いていくというような書き方を2行ぐらい入れさせていただきます。

○堀口座長 学校教育というか、要するに大人になってからというよりも、いつの時代も、いつのライフステージでも必要なのだけれども、子供だって必要ですねというところで、例えば、それこそ食品安全委員会は、ホームページでキッズボックスとかいった子供向けの情報提供もしているわけですし、そういうところでちらっと触れたらどうですか。せっかくやっているのに。

○姫田事務局長 そのもう一つ手前に、食品安全を正しく理解するためには科学的な基礎知識が必要でありということを書いて、かつ、今おっしゃったような早期から科学的な知識が云々ということはいかがでしょう。

○堀口座長 それでお願いします。

せっかくなので、学校教育。要するに、食品安全委員会も子供向けにちゃんとやっているのだから、文科省もちゃんとやってねという言い方をしていくほうがけんかを売らないと思います。

松永さん、今の感じでいいですかね。

それでは、5. に行きます。説明をお願いします。

○木下リスクコミュニケーション官 第5章「関係者に期待される姿勢」でございます。

特に食品安全委員会については、リスク評価機関としての立場と行政機関としての立場と両方を分けて書いてございます。「(1) リスク評価機関としての食品安全委員会」「(2) 行政機関」「(3) 食品関係事業者」「(4) 消費者」「(5) 科学者」「(6) メディア」について記載してございます。

一言ずつ申し上げますと、行政機関の中にはリスク管理機関とリスク評価機関とが一緒になっているという観点。(3)については、日ごろの情報発信を通じた信頼性の確保だとか企業のコンプライアンスの観点。消費者については、これは今までも何回も出てくる妥当性を欠く云々ですね。科学者については、科学知識を持ってわかりやすく説明するという貢献の仕方。メディアについては、日ごろから科学的情報を踏まえた情報発信をするという観点からそれぞれ書いてございます。

よろしくお願いたします。

○堀口座長 それでは、5.の最初に説明文が5行ありまして、(1)に入っていきますが、後半に3行つけ加わっているのですけれども、これは「残念なことに」。

○金川氏 それをつけ加えたのは私です。その前に本当は非常にと入れたのですけれども、実はこれを入れた理由と信頼性というのがちょっと関連しているのです。私がなぜ分析的システムと経験的システムのリスク認知の話を持ち出したかということ、分析的システムが作動しているところにはリテラシーとかということが非常に大事なのですけれども、リスク認知において、特に不安とかが大きくなったときには、私たちは直感的な、あるいは感情的な判断をしがちなのです。だけれども、ある意味それは時間を、熟慮を要しないので、とっさの判断という意味では必要だというのがあって、それがずっと根っこにあるので、前に有路先生がおっしゃっていた客観的リスク認知と主観的リスク認知の溝が埋まらないというのもこういうことがあるわけですね。そのことを知っておかないと、要するに、情報提供したらそれで終わりというわけにはいきませんよということがどうも抜け落ちている感じがして、ちょっと入れておきたかったのです。

もう一つは、この経験的システムはとても頑強なところがありましてというので、ここも実は信頼性があったら、結構そのリスク認知とかリスク受容というのは成功するのですという事例があって、そういう研究が今ずっとなされていて、だからもう一つ信頼性というのを、そのために私は入れたのです。信頼性をやっていただきたくて。それはリスク管理者の信頼性というところで訴えたかったにもかかわらず、リスク管理者の信頼性が食品関係事業者のところだけで、行政のところは一個も出てきていないので、何だこれと。

私は一番最初に、これを前にあれしたときには、前の前の宿題だったか、姫田さんからのように取り組まなければいけないかというところで、信頼性をというので、信頼性は日ごろから積み重ねていかないとということをする申し上げたと思うのですけれども、そこが抜けている。だから、まずはアピアランスをより強化しろと言った理由の一つは、信頼される機関としての認知が大事なのであって、それは食品安全行政に係る全ての省庁もそうです。なので、ここの食品関係事業者だけではなくて、信頼性が大事だということは一番最初、どこかこのところに、それこそ枕言葉ではないけれども、それはぼんと入れていただきたい。それは全ての機関においてそうであるということを入れていただきたい。

だからこそ、ここで言いたかったことは、要は食品安全委員会が、例えば、難しいことはわからないけれども食品安全委員会が言っているから言うことを聞こうかということも必要だということなのです。いつも松永さんが指摘されているように、直感的に間違った情報に私たちは頼るところがあって、そういう傾向は私たちの思考システムとして払拭できないのです。だからこそ、その中で食品安全委員会の言うことをまず聞こうかと、そういう存在になってちょうだいという意味なのです。例えば、いろいろな情報が発信されるけれども、まずはNHKのニュースを見ようかと。それが合っているか間違っているかは

別ですよ。だけれども、まず NHK が言っていることを聞こうかという存在に食品安全委員会からの情報がなり得ないと困るなということが、このところに盛り込んだ意味なのです。それと、その信頼性は全てに係るということはどこかに入れていただきたいと思いません。

以上です。

○堀口座長　なので、食品安全委員会そのものを知ってもらうプラスの知るという意味において、あそこから出てきているのだったらとりあえずちゃんと聞いておかないといけないねと認識される機関にならないといけませんねという話ですね。うちの学長も食品安全委員会を知りませんでした。済みません。まことに申しわけございません。

どうぞ。

○小出氏　食品安全委員会のこの部分について、繰り返し顔を出すようにお願いして、私は冗談で言っているつもりではなくて、常にその部分は無視されているのですけれども、海外のいろいろな例を見ても、例えば姫田さんであったり、木下さんであったりが、みずからの顔を出して語りかけるということが、こういうことをやっているのだよという認知の上で一番役に立つと思うのです。何とかそれをほのめかすような文章でも入れられないものかどうか、ちょっと考えてみて。

○堀口座長　以前から小出さんは御指摘されてきました。

アピアランスは認知と言ってもいいのですか。

○金川氏　そこは、アピアランスは存在感ですね。

○堀口座長　存在感をより強化する方法も考えるべきである。その一つとして、今、小出さんが言ったことなのですね。

○植木情報・勧告広報課長　宣伝だけ。ことしは WHO のほうで食品安全の年か何かになっていまして、そこで EFSA がプロモーションビデオをつくっていまして、その中に姫田局長とこのパークビルが映っております。うちのフェイスブックからアクセスできますので、宣伝でございます。

○堀口座長　見ました。でも、それが伝わっていないことがまず問題だということだと思います。なので、存在感を強化する方法も考えるべきであって、その一つとして、顔になる人が必要ということですね。この人が出てきたらちゃんと話を聞かないといけないという。

○木下リスクコミュニケーション官 今おっしゃったのは、反復が重要とおっしゃったのではないですか。

○小出氏 反復がということではなくて、顔を出して語りかける。だから、科学論文みたいな論文をぽんと出すのではなくて、ナレーティブな文章を出して、かつ、語りかけるほうがいいと思います。

○堀口座長 なので、強化する方法も考えるべきであると。その一つとして、例えば決められた担当者の方が国民に向かってメッセージを継続的に発するとか、そのような書き方ではないかと思います。

それで、先ほど言われた信頼されることが重要であるというよりも、事業者のところに「日頃の信頼が大きな役割を果たす」と書いてあるので、そこは（１）にも書かないといけないし、（２）にも書かないといけないのですね。認知され、信頼されることが重要であると、それで日ごろの信頼がリスクコミュニケーションにおいて大きな影響を与えるという感じですか。

○金川氏 要するに、信頼感は日ごろから積み重ねないと一朝一夕にはできないので、日ごろからのというのが一言。

○堀口座長 日ごろからの信頼が。  
はい。

○夏目氏 その日ごろからの信頼が大事ということはよくわかるのですが、（１）から個別に入れるよりも、例えば「５．関係者に期待される姿勢」というところがありますから、ここにどんと打ち出して、あと個別にという形ではどうかと思います。

○堀口座長 よろしいですか。

○木下リスクコミュニケーション官 では、柱書きに入れさせていただきます。

○堀口座長 そうすると、リスクコミュニケーションにおいては、行政機関であったり、食品事業者だったり。

○小出氏 そのとおりだと思うのですが、信頼という言葉が日本人だと絶対に間違わないという意味にどうしても捉えられるから、本当は親近感ぐらいでいいのだろうかと

思うのだけれども、ただ、親近感では軽過ぎるのでしょうかね。やはり信頼とここでは書くべきなのですかね。信頼という言葉が日本はね。

○姫田事務局長 間違わないではなくて、うそをつかない、隠さないということです。だから、わからないことはわからないと言えるというのも非常に大事なことです。

○小出氏 わかりました。そういう意味ですね。

○金川氏 信頼性を日ごろから構築する努力というか、そういうものを入れてほしい。

○堀口座長 信頼性を日ごろから構築する努力というのが期待される姿勢ですね。努力する。

行政機関は何かありますか。

○小出氏 今回のリスコミの中で、行政と消費者ということではなくて、要するにステークホルダー間のコミュニケーションを意思決定された後でもやるという話があって、例えば事業者だとかメディアを呼んできて、そういったリスクコミュニケーションを継続してやるというのは、やはり誰かがオーガナイザーにならなければいけない。これは食品安全委員会にやってほしいと言ったら、それは消費者庁もいるからという話になったので、少なくとも行政機関の中で、行政機関以外のステークホルダーを集めて討論会等をやるのは、行政機関の責任であるということを書いておいていただきたいと思います。

○堀口座長 期待される姿勢というところにそれを書いたほうがいいですか。

○小出氏 姿勢か。何をやるべきかというのを書くところが、少なくとも食品事業者のところにはないのですね。姿勢という言葉には合わないですか。

○堀口座長 でも、行政機関は既にしてますね。現状としては、既に今のリスクコミュニケーションの主催者はほぼ行政機関が主催していますね。

○小出氏 食品事業者が呼ばれることはあるかな。

○姫田事務局長 多分、今、小出さんがおっしゃるような本来のリスクコミュニケーションのあり方というか、ステークホルダーがマルチに議論する場がないのではないかと。要するに、どちらかという行政機関が消費者を相手に説得する、あるいは、食品安全ではないですけども、いわゆる食品産業事業者に対して説明会を開くという一方通行、ある

いは単なるバイのものはあるかもしれないけれども、マルチのものがないということがあるのではないかと。

ただ、我々が実際にやってみると、マルチでやるとなかなか食品産業事業者の方は口を開いていただけない。後でバッシングを受けるのが嫌で、いつも口を開いていただけないというのが結構あったのも事実です。

○小出氏 その辺は、このところに口を開けと書けばいいのですよ。

○堀口座長 それはちょっと報告書として。

前の山田審議官のプレゼンテーションの資料の中に、農水でやっていたときに必ずしも公開でステークホルダーを全部集めてやっていたわけではないという話が出ていたと思っ  
ていて、なので、あえてここでそれを組み入れなくてもいいかと思ったのです。

○小出氏 わかりました。

○堀口座長 食品事業者のところは小出専門委員のコメントを受けて修正案が出ていますが、小出さん、いかがでしょうか。

○小出氏 この文章を最初に読んで少し涙が出たのですが、コンプライアンスということ  
でここは批判をする場所ではないのだろうなど。あくまでもリスクミの中でステークホル  
ダーの一つとして食品事業者というのもあるのだよと。そのためにもう少しコミュニケー  
ション機能を高めると、それが社会的責任を果たす一環だよと言われれば、皆がそう思っ  
ているかどうかは知りませんが、かなりそういう議論は我々の中でもしている。

コンプライアンスがどうのというと、これはある意味では犯罪者ですから、そういう言  
葉がここで使われたことには私はちょっとびっくりして、余り批判することは嫌だったの  
ですけれども、資料3には、これはちょっと違うのではないかなと。

○堀口座長 それで書き直ったものは、これで大丈夫ですか。

○小出氏 これでいいです。

○堀口座長 「食品に関わる事業者は」というような。

○小出氏 結局、信頼性をなくす活動として、例えば高橋先生がよく言われるファディズ  
ムとかもあるので、そういうことをどうしてもあえて書きたいのであれば、その後でそれ  
について触れるのは構いませんけれども、一番大事なものは、まさに姫田さんが言われたよ

うに、リスクについては企業しか語れないこともある。技術的な対応の方法であったり、先ほど言った栄養とのバランスであったり。ですから、やはり食品事業者をこのコミュニケーションの場に連れてくるのは大事なことなので。

○堀口座長 それでいいですね。

○小出氏 いいです。

○堀口座長 文章として大丈夫ですか。「なお、食品に関する事故が起きた場合においても」というか、起きた場合には特になのではないですか。

○小出氏 これは要らないと思う。

○堀口座長 なお書きは要らないのではないですか。日ごろの信頼が大きな役割を果たすというのは事実ですけども、事故が起きた場合について、わざわざここで言及する必要はないのではないかと。それこそ、クライシスコミュニケーションを外したのだから。

はい。

○松永氏 ここの期待される姿勢のところは、各項目の分量が割と重要なのではないかと思っているのです。そこの字数の多い少ないでも判断されるところがあります。そういう意味で、やはり事業者に対しては、ちょっと余計なことがコンプライアンスも含めて、コンプライアンスなんかそれぞれみんな当たり前のことなのに、なぜ事業者だけコンプライアンスみたいな言葉で表現されるのかというところがあります。

一方で、そうすると、メディアは何でこんなに少ないのと。この場での議論のかなりの割合はメディアの問題だったのに、そこがこんなに少なくていいのということにもなるので、全体のバランスも考えながら内容の取捨選択をしたほうがいいのではないかと思うのです。

○堀口座長 確かに。ぱっと見たときに、一つのところは10行あって、一つのところは3行しかないと、バランスがとれていないように見られるので、大体同じぐらいの案分にしておかないといけないかと思います。なので、今どのぐらいの量になっているかがよくわからないのですが、それを考えつつ、消費者のところも少ないですね。

これは前段で、教育の場、情報を得る機会を設けるのが大事だの話が先ほどの学校教育の下のところでありましたね。だから、消費者には、そういうところに参加することが大事だと書かないとダメなのではないですか。皆さんが企画しても、消費者が来ない、来ないと言っているのではないですか。だから、消費者に求められる姿勢というのは、やって

いるのだからおいでと。さまざまな機会を通じてと書くのではなくて、もうちょっとそこをちゃんとおいでと。

○木下リスクコミュニケーション官 わかりました。さまざまな機会のところに、もう少し書き込んで。

○堀口座長 そうしたら量がふえるかなと。

○木下リスクコミュニケーション官 「情報入手するチャンスを生かしてください。」としましょう。

○堀口座長 そういう情報、アンテナの張り方をしつつ、ちゃんとそういうところに参加をしてくれということです。

○木下リスクコミュニケーション官 そうすると7行半ぐらいになります。

○堀口座長 どうぞ。

○金川氏 アメリカのナショナル・リサーチ・カウンスルだと、リスコミが成功したというのは、必ずしもリスク受容に至らなくてもいいと書いてあるのです。要するに、リスクに対する理解が高まったり関心が高まればいいというところがまずあるのです。そうすると、リスクメッセージはどんな形で、要するにリスコミがどんな形で発信されているかというのをここに書いてもいいのではないかと思うのですけれども、商品の後ろ側に書いてあるようなものもリスコミですし、タバコのところのメッセージもそうだし、こういう会合もそうだし、そういうさまざまところで発信されているから、その具体例を挙げて、そういうものに対してもっと関心を持ったりということはどうでしょうか。

○堀口座長 それこそ表示とかですね。食品の表示もリスコミの媒体なので、参加するだけではなくて、表示だったりパッケージ。企業が自主的にやっているパッケージのアレルギーのやつとかいろいろありますね。義務は枠内なので、外側のやつですね。

○小出氏 あともう一つは、ちょっと中心ではないかもしれませんが、1次産業にしても、2次産業にしても、非常に見学だとか、例えば酪農場の酪農教育ファームとかをやっています。うちの会社も相当、工場見学を受け入れていますけれども、そういうものに積極的に参加して、食品製造についての知識を持っていただくことが我々にとってもありがたいし、消費者にとっても役に立つと思います。

○堀口座長 それは小出さんが前々から言われている、フードチェーンを消費者が理解していないという話をずっとしておられたと思うので、フードチェーンについてちゃんと、食卓までやってくる話もここに書き込めるのではないですか。

○小出氏 そういう機会が結構ありますから、書けると思います。

○堀口座長 まず、機会もあるのだけれども、参加しなければいけないし、フードチェーンの理解もしていかなければいけないというところで行がふえる。

○木下リスクコミュニケーション官 では、フードチェーンだとか、見学だとか、そういう例を挙げながらふやしていきます。

○堀口座長 はい。

夏目さん。

○夏目氏 今のところですけども、消費者のところの最初の出だしですが、「様々なメディアで発信される食品に関する情報には、科学的な妥当性を欠く情報が少なくない」と言い切ってしまういいのですか。例えば、今話が出てきた事業者の取り組み、フードチェーンのさまざまなところで出されている取り組みというのは、結構プラスの情報ですね。そういう情報がたくさんあるわけなので、このように最初にいきなり、少なくありません、だから気をつけましょう、情報を手に入れましょうみたいな書き出しだけでいいのかどうか。消費者としたらすごく片手落ちのような気がするのですけれども、もう少し取り組みのいい部分も入れていきつつ、足りないところもあるのでみたいところで、情報のとり方なり、その書き方をもうちょっと工夫してもらってもいいのではないかと思います。

○堀口座長 そうですね。逆に、そこがなくても、消費者は情報をそのままのみにするのはなく、正しいかどうかと言われると厳しいと思うのですけれども、その情報がどうなのかというのを自分でそのまま受け入れるのではないというのは多分大事なところなのです。

○高橋氏 だから、正しいという言葉に余り使いたくないというときに、こちらの赤いほうで言ったときに、その情報の妥当性を自身でも判断する姿勢ですね。

○堀口座長 その情報の妥当性を自分自身で判断する。なので、逆に言うと、少なくないと言い切るのは問題かもしれないので、事例を入れると、この1行ちょっとは要らないか

もしれません。

○金川氏　そういうときにわからなかったら食品安全委員会の人も言えたらいいのにね。

○堀口座長　こちらへどうぞと。

鬼武さん、どうぞ。

○鬼武氏　消費者がいい子になれということよりも、もっと食品安全に関心を持ってとか、最初にいろいろなことを言っているのではないかという気がするのです。すごく上から目線で、こういう情報があるから気をつけなさいということではなくて、むしろいろいろなことを言っているような、それが起点となってほかのステークホルダーがそれに関与してくるということがあっていいから、もっと強く食品安全に関心を持って。

○堀口座長　食品安全に幅広く関心を持つことが重要であるというのが書き出しです。

それでは、(5)。

○木下リスクコミュニケーション官　鬼武専門委員からレギュラトリーサイエンスの定義をお示しされたのですが、ここは本論ではなかったの、ここを示す必要はないかと思って消してしまいました。

○鬼武氏　それであつたらいいです。「いわゆる」と書いてあつたので、いろいろなことがあつて一応調べたのです。私なりに資料を調べて書いていますけれども、ちょっと私の書いたのは古いので、内山先生は今は国立医薬品食品衛生研究所ですね。済みません、古い名称で書いていますけれども、外してもらうのはいいです。

○堀口座長　(5)はこれでいいですか。

○鬼武氏　「社会への貢献」というのは、具体的には審議会に出るとかということですか。

○堀口座長　大学によっては審議会に出るとかいうのもありますけれども、新聞に載ったとか、そういうのを評価している大学もあります。講演会というか、例えば一般市民を集めたリスクミではないですけども、そういうところで講演する人になったとか、大学によりけりですね。書いていただくと助かりますというのはあります。

どうぞ。

○高橋氏　この「食品のリスク評価には」という領域はこれでいいかと今一生懸命考えて

いるのですけれども、こうやって書いてしまうと、そこから抜けたところが後から。どうですか、座長。この「リスク評価には、毒性学、微生物学、体内吸収・代謝、疫学、食品加工等の」で、こうやって具体的に列挙する必要があるだろうかと、そのところが疑問です。

○堀口座長 しなくてもいいかもしれません。

○木下リスクコミュニケーション官 確かに、全て書けないですからね。「さまざまな専門」にいたします。

○堀口座長 行数として足りませんか。

○木下リスクコミュニケーション官 7行弱になります。

○堀口座長 わかりました。

では、「(6) メディア」。

「食品安全の問題は」ではなくて、食品安全はではないですか。食品はでもいいのですけれども、安全を入れても別に私は大丈夫ですが。

はい。

○松永氏 2行目の「メディアが提供する情報は、単純化され、消費者にそのまま受け入れられることが多い」ではなく、単純化されやすくしてください。

そして、この後に、一方で表現の自由が確保されなければいけないという項目を入れていただいたほうがいいのかと。両方大事なのだということがわかるように。

そうすると、その後が、メディア関係者の発する情報はリスクコミュニケーションの重要な役割を担うことを自覚して、こうしてほしい、ああしてほしいというような、あくまでこうしろではなくて、自覚を促すというような書き方にしていただけると、彼らのいろいろな、私も含めてのいろいろな権利を損なうことなく自覚を促すということになるのではないかと思います。

○堀口座長 7行ぐらいになりますか。

○木下リスクコミュニケーション官 今ので8行近くになりました。

○堀口座長 では、そういうことで。

はい。

○姫田事務局長 メディアのところを、いわゆる従来のメディアのイメージで書いてあるのです。途中にはソーシャルメディアについて少しは触れてありますけれども、やはり結構我々が困っているのはというか、食の安全ダイヤルに来るのは、ソーシャルメディアを見て、それを100%信じ込んでいろいろとおっしゃる方が一般消費者としていらっしゃるのです、そこは少し何らかの形で触れていただくほうがいいのではないかと思います。

○松永氏 ソーシャルメディアは誰が主体かというところがはっきりしないので、消費者かもしれないのですね。

○姫田事務局長 そうです。メディアのところではなくて、消費者のところかもしれません。

○松永氏 ですので、私はここは大分考えたのですけれども、やはり広義のメディアという位置づけで、このままのほうがむしろいいのではないかと思ったのです。

○堀口座長 そうしたら、ソーシャルメディアから発信される情報は発信元がよくわからなくて正確性に対して不明というようなことを消費者のところに入れませんか。だから、そういう情報に対しては非常に留意する必要があるというところを前段に入れたらどうですか。

○木下リスクコミュニケーション官 さまざまなメディアを受け入れないようにというのが頭にあったところに加えて、さまざまメディア、例えば発信元がよくわからないソーシャルメディアなどとかと入れましょうか。

○堀口座長 はい。

それでは、「6. おわりに」。時間も終わりに近づいて来ました。

○木下リスクコミュニケーション官 もう最後の締めなのですからけれども、繰り返しになりますが、食品安全委員会に主眼を置きつつも、関係者全体について論じてきた。今後とも国民に正確で科学的な情報を提供し、広く関係者の意見を酌み取るという姿勢を最後に述べて終わりにしたいと思っております。

○堀口座長 「おわりに」という文章について、何かありますか。

○鬼武氏 ほかのところでもいいですか。

○堀口座長 どうぞ。

○鬼武氏 先ほどからちょっと気になっているのは、メディアのところでも、リスクコミュニケーションのゴールが国民の健康保護という目標、それがあるね。それは全体に係るから、それが本当は「リスクコミュニケーションの目標」のところには2つ小さな題目があつて、合意形成の目標と科学的にリスクを判断できるようなことをゴールと書いてあるけれども、その前提としてはもっと大きなゴールを書いておかないと、何となくゴールが小さいのだね。そこについてちょっと気になっていて、それをどこに持っていったらいいかわからないけれども、とりあえず6ページが一番下の頭のところかな。

○堀口座長 目標のところですか。

○鬼武氏 目標かね。

○金川氏 目的ではないですか。何のためにやるか。

○鬼武氏 だけれども、国際機関でそれを目標、ゴールと書いてある。プロテクション。

○金川氏 そうだね。到達するところほどことね。

○鬼武氏 そう。最終的にはね。大きい目標としてはそうではないか。

○堀口座長 大きい目標として。それは「はじめに」ですか。

○鬼武氏 メディアのところだけにちょろっと入っていたら、もっと前提のところを書いておかないといけないかなと。

○堀口座長 「はじめに」ではないですか。リスクコミュニケーションの促進に取り組んできたと言っているのは、それは国民の健康保護のために取り組んできているのですね。

○鬼武氏 それがどこかで要と思った。

○堀口座長 なので、さまざまな手段を通じて情報提供を行うなど国民保護のためにリスクコミュニケーションの促進に取り組んできたという最初の段ではないですか。

○鬼武氏 いいです。

○堀口座長 そうしたらばっちりですか。

○鬼武氏 ばっちりですね。

○堀口座長 では、終わりたいので、終わりに。  
どうぞ。

○金川氏 済みません。終わりたい人に申しわけないのですけれども、ついでに、先ほど目標のところを言ってくださったので、7ページのところです。堀口座長が書きかえてはくださったのですけれども、合意形成に至ることまで目標とすると、合意形成に至らないといけなくなってしまうので、信頼性の確保までが目標で、その結果として合意形成に至ることもあるよというほうがいい。

○堀口座長 そういう書き方。

○金川氏 だから、合意形成に至ることを目標とするというところはちょっと書き直していただいて、その前の信頼性を確保することを目標とする。

○堀口座長 目標として、合意形成は必ずしもそうならないですね。

○姫田事務局長 相互の歩み寄りとか、相互の理解とか何とか、そういうのは信頼性の確保に入っていますか。

○堀口座長 「立場を相互に理解し」は、その前に書きました。金川先生のスライドの順番なので。だから、信頼性を確保することを目標としており。

○金川氏 確立することを目標に。

○木下リスクコミュニケーション官 では、その先に合意形成につながるみたいなことですね。

○堀口座長 どうぞ。

○鬼武氏 事前にお送りしたのだけれども、一番最近出たハンドブックで、Risk

Communication Apply Food Safety というのが FAO と WHO から出ていて、もうパブリッシュされているので、それも参考に入れてくれたのだだけ。多分これが一番新しくて、これを入れておいてもらったほうがいいと思います。WHO は今、コーデックスの会議で説明をしていて、じきに出ると言ったら出たので、結構よくまとまっていると思いますので、それもここにに入れてください。

○植木情報・勧告広報課長 わかりました。

○金川氏 これがあればいいですね。それこそ誰かが翻訳すればいいのにね。こういうものを食品安全委員会がばんばん翻訳してくれればいいね。

○堀口座長 食品安全委員会が翻訳したらいいそうです。議事録に残るので、一応発言しました。

「おわりに」の文章については何か御異論ありませんか。

はい。

○松永氏 これは「おわりに」がまた食品安全委員会の「おわりに」になってしまっていて、「関係者のあり方も」の「あり方」を抜くことによって、関係者が集まって議論しましたよというだけの意味合いになってしまっているのです。「広く関係者の意見を汲み取ることが求められている」も、この文章をずっとたどっていくと食安委に求められているとしか読めないで、ここはかなり書きかえるべきではないかと思います。

○堀口座長 「おわりに」がなかったので、多分文章をつくってくださったと思います。

それで、皆さん、これを使ってくださいねという話をずっと、これを何でやるのという、使ってもらおうねという話があったと思うので、まとめたところを、考え方なのだけれども、しっかり読み込んで、皆さん、使ってくださいねというようなメッセージもここにはっきり書いたらいかがでしょうか。使ってくださいねという話がありつつ、例えば、食品安全委員会が出しているものだから、食品安全委員会は粛々、淡々とやっていきますというのがあればいいのではないですか。

○木下リスクコミュニケーション官 では、両論で、「使ってください」と、「我々はやります」とを入れましょう。

○堀口座長 いかがでしょうか。

なので、そこも7行以内ぐらいに、余り長くならなくていいと思うのです。「おわりに」は余り長くないほうがいいかなと。

○木下リスクコミュニケーション官 もう既に 11 行以上ありますから短目で。

○堀口座長 はい。

では、一応ページが最後まで行きました。参考資料について先ほど意見をさせていただきましたが、ほかに参考資料について何か御意見ありますか。

鬼武さんに出していただいたのは。

○鬼武氏 参考資料 4 に WHO のハンドブックのことを表題だけ入れてくれたらいいと思います。

○堀口座長 参考資料 4 のところに入れてもらうと。

○鬼武氏 追加してください。

○堀口座長 参考資料については、参考資料 3 は、こうやってきましたというスケジュールで、参考資料 4 は、そこにいれてもらう。参考資料 5 については、最初にお話ししましたが立ち返っていただいて、クライシスコミュニケーションについては、外しましたというところで参考資料 6 にまとめましたと。クライシスコミュニケーションについての文章は金川先生か誰かが書いてくださって、リライトされているのですか。

○金川氏 コーデックスのほうを使われたのですね。

○堀口座長 参考資料 6 の文章です。

○金川氏 コーデックスの定義だと思う。違いましたか。

○堀口座長 参考資料 6 に「クライシスコミュニケーションについて」と。

○植木情報・勧告広報課長 これは前回の報告書に書いてあった文章の文言を少し整理した形で、特に内容的に追加したということではないと思っています。

○堀口座長 ありがとうございます。

では、それはオーケーということでしたので、一応皆さんに意見を言っていただきました。取りまとめた報告書、この後の訂正については、済みませんが、座長一任にさせていただきますと思います。皆さんに御相談メールをするかもしれませんが、よろしくお願

します。

取りまとめた報告書の今後の扱いについて、事務局から説明をお願いします。

○木下リスクコミュニケーション官 本日御議論いただき、これから座長に取りまとめていただく報告書につきましては、5月14日に予定されております企画等専門調査会において堀口座長から報告いただき、議論する予定となっております。

○堀口座長 なお、第2回のワーキンググループにおいて、一般の方からコメントを募集すべしとの意見が出ていたのですけれども、まずは5月14日の企画等専門調査会に報告しまして、そこで取り扱いについても御意見をいただく形に、何らかの意見募集を行うとの要望がワーキングからありましたということを私から報告しようと思います。

○鬼武氏 ぜひお願いします。やはり理想は、リスクコミュニケーションなのだから、それこそこの報告書自体がそういう人たちに見られて双方向でやったほうがいいと私は思っています。

○堀口座長 今後の取り扱いは、今、御意見いただいたので、御質問はほかにありますか。なければ、その他、事務局からありますか。

○木下リスクコミュニケーション官 特にございませぬ。

○堀口座長 それでは、時間もびつたし。昨年の5月から、リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会として6回、リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループが今回を含めて3回、活発な御議論をありがとうございました。

議事を事務局にお返しします。

○木下リスクコミュニケーション官 座長、お疲れさまでございました。

また、皆様、活発な御議論をありがとうございました。

食品安全委員会の今後のリスクコミュニケーションについて、大変有益な御意見をいただけたと思っております。今後しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

また、これでリスクコミュニケーションのあり方に関するこういう会は一段落という感じではございますが、今後ともまだいろいろな形で御意見を伺う機会もあろうかと思えます。その際はぜひよろしく願いいたします。

大変長い間、大変ありがとうございました。

○堀口座長 ありがとうございました。(拍手)